

# 外来リハビリテーション

当院では退院後の継続リハビリテーションのため、理学療法士、作業療法士による外来リハビリテーションを行っております。

## 【対象の方】

- ① 当院退院後にリハビリ継続を希望される患者様
- ② 他院にて入院加療を行い、退院後に外来リハビリを希望される患者様

※ ②の方は、疾患名および起算日(発症、手術、急性増悪の日)が明確な診療情報提供書が必要です。

## 【期間】

リハビリテーションの実施は、疾患名や実施できる期間が定められており、病名や経過によって実施が困難である場合があります。詳しくは医療相談室までお問い合わせください。

## ○完全予約制

平日 9:00~12:00、13:00~15:00

(受付時間午前9:00~11:00、午後13:00~14:00)

※ 土日祝日は行っていません。

※ マッサージや温熱のみの物理療法、慢性期疾患、小児のリハビリは行っていません。

## 【外来リハビリを始めるには（当院初診の方）】

- ① 当院宛の情報提供書をお持ちいただき、当院の外来を受診していただきます。
- ② 外来診察・検査を全て終了してから、次回リハビリの予約を取ります。  
※ 初回は予約のみです。リハビリは次回来院時より開始致します。

